

【軽自動車】 当社へ送付いただきたい書類

■ 車検証記載の住所に変更がある場合（お引越しされた場合など）

- ① 使用者様の印鑑証明書コピーまたは免許証両面コピー
- ② 委任状原本（①の印鑑証明書と同じ印鑑を捺印）または所有権解除依頼書原本
- ③ 車検証コピー
- ④ 住民票原本（マイナンバーの記載がないものに限る）または登記簿謄本原本など
（住所の連続性確認のため、現住所・車検証記載の住所両方が記載されているものに限る）
- ⑤ 今年度の自動車税 納税証明書のコピー（お手元がない場合は不要）

①で免許証両面コピーを選択した場合
委任状に捺す印鑑は認印可
（※シャチハタ不可）

複数回のお引越しで
車検証記載の住所が戸籍謄本でも
遡ることができない場合は
こちらを記入し同封してください。

■ ご参考：陸運局提出書類について

上記書類を当社へ送付頂き概ね1週間以内に当社譲渡書類を返送致します。
お客様手配書類と併せお住まいの地域を管轄する軽自動車協会へお持ち込みください。

- ① 申請依頼書
- ② 所有者承諾書

当社にて手配

- ① 車検証原本
- ② 印鑑証明書または住民票(原本・コピーどちらでも可)
- ③ 申請依頼書(代理人が申請する場合のみ)
- ④ 印鑑(認印使用可能。所有者本人が申請する場合のみ)
- ⑤ 住民票除票または登記簿謄本(住所の変更前後がわかるもの)

お客様にて手配

※その他申請に必要な書類は軽自動車協会窓口にて入手してください。

※登録に係る手数料及び必要書類は申請内容や軽自動車協会により異なりますので、登録を行う軽自動車協会へ事前に問合せ願います。

■ 書類送付先

〒104-0033 東京都中央区新川1-8-8 アクロス新川ビル12F
株式会社トヨタユーゼック 営業企画部 所有権解除担当宛
TEL : 03-4213-1936 FAX : 03-4213-1937

【受付時間】9:00～11:30/12:30～17:45

【指定休日】土日祝日、弊社指定休日